

交渉情報	NO.136	郵便事業会社信越支社 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2012年5月11日	添付資料:48枚

地域間運送ダイヤ改正について

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日（5月11日）「地域間運送ダイヤ改正」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、荷量に応じた運送車両の設定及び地域間運送便と地域内運送便の一貫運用（統合）を行なうため、地域間運送ダイヤ改正を実施するものです。

本施策は、運送便の見直しによるコスト軽減の観点から全国的に実施されるものであり、信越管内では2線路、38地域の「長野東・上田線 上二」が「東京・長野線 上三」に、94地域の「長岡・高田線 上三」が「福井・長岡線 富山長岡下」に統合されます。

支社資料（別紙1～3）で記されている変更内容（運行パターン、車種等）が、ダイヤグラム改正版の赤字で示されています。

実施日は平成24年6月1日（金）の始発支店を基準としています。なお、関係支店において、サービス改正が必要な場合は、ルールに基づき対応のこととします。（サービス改正は実施日の16日前に支部へ提示、8日前社員周知）

本実施によって、どの位のコスト削減を見込んでいるか質したところ、2便で約1,000数百万円とし、信越支社に今年度、求められている削減計画額は約8,400万円としています。これ以降も効率的な荷量に応じた運送車両の設定により、便統合はあり得るとしています。

地本では、輸送ネットワークが郵便事業の根幹を支えており、輸送会社社員の処遇に直接影響を与えるような、安易な便統合は慎むよう申し入れました。

今後、信越郵便輸送支部と十分連携をはかり、対応していくこととします。

【労使対応】 情報提供（サービス改正がある支店は支部交渉）